

- 地方自治体でシステムを調達する際の仕様書については、以下のように仕様書の記載内容は多様であり、概要や方針のみのものから細かい要件まで記載されている粒度も様々である。
- システムの標準に求められる粒度として、一般論として「大部分のカスタマイズを抑制できる程度の細かな粒度」ということが言えるが、具体的にどの程度の粒度の標準が必要なのかを検討するため、住民記録システム等(印鑑登録システムを含む。)のカスタマイズと、実際の調達仕様書(粒度の異なるもの)を以降で比較。

## 仕様書A

- 細かい粒度で詳細に仕様書を設定。
- 分量としても**7万字程度**。
- 中核市のもの。
- 様式・帳票、エラーチェック、EUCなど項目毎にexcel表を作成。

## &lt;構成&gt;

- ・機能一覧.xlsx 770行
- ・データ移行.xlsx 31行
- ・別紙
  - 一別表1 帳票出力条件一覧 28行
  - 一別表2 データ抽出仕様一覧 27行
  - .....
  - 一別表6
  - 一参考資料1
  - .....
  - 一参考資料2-4
- ・画像
- ・独自機能

## &lt;分量&gt;

- ・約7万字 + 画像59MB

## 仕様書B

- 細かい粒度で詳細に仕様書を設定。
- 分量は**5万字程度**。
- 中核市のもの。
- 様式・帳票、エラーチェックなど項目毎にexcel表を作成

## &lt;構成&gt;

- ・調達仕様
- ・添付1 主要データ件数一覧
- ・添付2 業務別利用ユーザ数一覧
- ・添付3 主な移行データ一覧
- ・添付4 データ連携一覧
- ・添付5 帳票一覧
- ・添付6 ネットワーク構成図
- ・添付7 システム基盤調達仕様
- ・添付8 共通基盤機能要件
- ・添付9 役割分担一覧
- ・添付10 汎用機連携IF仕様
- ・添付11 データセンター要件(案)

## 仕様書C

- 概略的な機能を記載した粒度の粗い仕様書。
- 分量は**3万字程度**。
- 構成市町村は一般市、町村。

## &lt;構成&gt;※一部住基関連システム以外も含む。

- ・仕様書 30ページ
- ・別紙1 業務別移行時期一覧表 1ページ
- ・別紙2 マイナンバー対応クラウドスケジュール 1ページ
- ・別紙3 業務別機能要件一覧表 3ページ
- .....

# 住民記録システム等のカスタマイズと調達仕様書の粒度①

## カスタマイズ例

※ 資料12「中核市等における住民記録システム等のカスタマイズの例」より

分類	カスタマイズ	カスタマイズ内容とその理由
文言・体裁の修正	住民票記載事項証明	帳票において、レイアウト等を大きく変更するものではないが、市の固有文言を修正している。
文言・体裁の修正	住民票写し	帳票において、レイアウト等を大きく変更するものではないが、市の固有文言を修正している。
文言・体裁の修正	支援措置期間抹消のお知らせ	帳票において、レイアウト等を大きく変更するものではないが、市の固有文言を修正している。

## 仕様書A

RFI対応番号	帳票名	条件	用途	公印	備考
1.5.1.証明書交付	住民票、除票、旧住民票、旧々住民票(M, T)、住民票記載事項証明書、町名地番変更証明書、除票改製原住民票(T)、転出証明書に準ずる証明書	省略	・住基法の規定に基づく証明書の交付 ・除票に関しては消除者から転出の申し出があった際、転出証明書に代わる証明書として交付する	市長印	・発行の履歴が残ること ・除票に「この証明書は、転入届に添付すべき書類として発行した」旨の印字が可能であること ・除票を照会画面等から出力できること ・旧住民票、旧々住民票、除票改製原住民票については別表6を参照。
1.12.1支援措置(DV)	支援措置延長手続き通知	・任意の日付において、要支援者および併支援者の期間満了日が近づいている場合	・要支援者および併支援者の期間満了前に、本人に満了日を知らせる通知を発送する	市民課専用印	・照会画面等から本通知が出力できること ・満了日の期間を設定して抽出し、該当者について通知を出力できること ・期間満了日が記載されること ・送付先の住所が変更できること

## 仕様書B

### 様式・帳票を一覧化した調達仕様書

帳票名	帳票概要	帳票必須情報	様式種別	様式変更可否	様式関係法令	電子公印使用有無	外部委託有無	出力媒体	用紙種別	帳票サンプル有無	EUC代替可否	出力情報	出力量	備考
住民票	-	一般的に住民票に含まれる情報	汎用	○	-	○	-	紙	専用紙	-	-	随時	400頁/日	証明書自動交付機でも出力されること(100頁/日)。
支援措置確認通知	V等の支援措置の期限が近づいている支援対象者に対し、必要に応じて延長手続きを行うようお知らせする通知。	支援対象者の宛名、氏名、生年月日、現住所及び世帯主、現本籍及び筆頭者、支援開始日、終了日等	汎用	○	-	-	-	紙	汎用紙	-	○	月次	20頁	・現行帳票での記載項目は以下のとおりであるが、そこまでの管理は困難であると考えられるので、必須情報からは省略。(支援対象者の宛名、氏名、生年月日、現住所及び世帯主、前住所及び世帯主、現本籍及び筆頭者、支援開始日、終了日、併せて支援を求める者、加害者の住所、氏名等)

## 仕様書C

大分類	中分類	小分類	機能又は仕様	備考
住民情報	住民基本台帳	住民記録	情報照会(住民・他業務)、住民異動(登録・修正・削除)、 <b>証明書発行</b> 、履歴管理、帳票出力、人口統計出力、住基ネット連携、戸籍システム連携、法務省(入国管理局)連携	

※様式に関する記載なし

# 住民記録システム等のカスタマイズと調達仕様書の粒度②

## カスタマイズ例

※ 資料12「中核市等における住民記録システム等のカスタマイズの例」より

分類	カスタマイズ	カスタマイズ内容とその理由
処理件数が多いことによる機能の追加	事前登録対象者抽出	本人以外から申請があった場合に、事前登録者が該当しないかを確認する作業として、カスタマイズを実施。住基のアクセスログから、事前登録対象者向けの通知を発行した件数を確認する。

## 仕様書A

**エラーチェック・アラート一覧を  
必須・加点条件で提示**

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	画面遷移可否	エラーチェック・アラートの機能説明	操作	表示メッセージ(例)	備考
1	全て		該当者選択		注意喚起	可	発行制限登録者を選択した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・発行制限登録者です	
2	全て		該当者選択		注意喚起	可	要支援者および併支援者を特定する検索をした場合のアラート	アラート表示後、操作者のパスワードおよび検索理由を入力しない場合、その後の操作は不可	・取扱注意者、またはその家族(同一世帯員)の情報を表示しようとしています。ご注意ください。 ・DV支援措置の対象につき、証明書等発行する場合は市民課証明担当まで連絡してください。また発行後は再度連絡をお願いします。	
3	全て		該当者選択		注意喚起	可	該当者を特定する検索をした場合のアラート(T)	アラート表示後、操作者のパスワードおよび検索理由を入力しない場合、その後の操作は不可	・取り扱い注意の家族(同一世帯員)の情報を表示しています。ご注意ください。 ・世帯員のため、制限理由は表示されません。	(T) 必須 (M, I) 加点
4	証明		発行		注意喚起	可	支援措置対象者を含む証明書を発行する場合のアラート	管理者の認証を行わない限り、その後の操作は不可	(発行禁止) 下記の理由により発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」	

## 仕様書B

大分類	中分類		小分類	機能要件		区分(必須/要望)	
抑止制限管理	1	DV管理	1	DV対象者管理	1	申請者を検索し、DV対象者の設定が行えること。	必須
					2	DV対象者の照会・異動・証明書発行時等には警告が表示できること。	必須
					3	支援措置期限が1ヶ月以内の対象者一覧、および期限を延長するか確認するための支援措置確認通知を一括で出力できること。またはそれらを作成するのに必要なデータを出力できること。	必須
					4	支援措置延長時に、支援措置期限を1年後に再設定できること。	必須
					5	DV対象者の支援措置の解除ができること。	必須

## 仕様書C

※エラーチェックに関する記載なし

# 住民記録システム等のカスタマイズと調達仕様書の粒度③

## カスタマイズ例

※ 資料12「中核市等における住民記録システム等のカスタマイズの例」より

分類	カスタマイズ	カスタマイズ内容とその理由
他のシステムとの連携	住基異動情報税連携ファイル作成	税システムとリアルタイムで連携するためのカスタマイズ。
他のシステムとの連携	住基異動情報福祉連携ファイル作成	福祉システムとリアルタイムで連携するためのカスタマイズ。

## 仕様書A

APPLIC機能一覧	個別の機能説明	調達したいシステム化する業務	入力の要素	出力の要素	必須・加点区分	カスタマイズ理由
	・届出人情報の確認および国保システムへ連携するため、届出人情報(届出人・住所・電話番号・本人確認書類)が入力できること(T)			【データ】[国保システム連携]届出人情報(T) <b>具体的なデータ名まで記載</b>		
1.4.6土地地番照会	土地地番の有無について照会できること(資産税システム等への画面遷移でも可。)		土地照会データ(資産税)		必須	

## 仕様書B

**現行のデータ連携を記載**

業務名	データ情報名	向き	庁外へ連携	連携先	用途	出力周期
A01_住民基本台帳	介護資格得喪情報	受		C03_介護保険	個別記載事項の更新。	即時
A01_住民基本台帳	住基異動情報	受		B09_税宛名	住基の異動情報の更新。	即時

## 仕様書C

関係外部機関	連携情報	連携方法(仕様)
介護保険システム	国保被保険者情報、介護制度間インターフェース	介護保険システムの標準システムに準拠したデータ仕様とする。媒体又はデータ転送による。

# 住民記録システム等のカスタマイズと調達仕様書の粒度④

## カスタマイズ例

※ 資料12「中核市等における住民記録システム等のカスタマイズの例」より

分類	カスタマイズ	カスタマイズ内容とその理由
統計業務への活用	県報告用データ抽出	毎月都道府県に住民基本台帳人口を報告するためのデータを抽出するためのカスタマイズ。



## 仕様書A

RFI対応番号	出力データ名	仕様	用途	備考
1.6.1.統計・報告(都道府県、関係機関)	住民基本台帳月報	<ul style="list-style-type: none"> <li>県への提出書式で抽出ができること</li> <li>基準日を設定できること</li> </ul>	県への報告(月1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル形式(Excel, csv等)が選択できること</li> <li>書式については別添の参考資料1を参照とする</li> </ul>
1.6.1.統計・報告(都道府県、関係機関)	住民基本台帳年報	<ul style="list-style-type: none"> <li>県への提出書式で抽出ができること</li> <li>基準日を設定できること</li> </ul>	県への報告(年1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル形式(Excel, csv等)が選択できること</li> <li>書式および集計方法については別添の参考資料2-1~4を参照とする</li> </ul>

## 仕様書B

帳票名	帳票概要	帳票必須情報	様式種別	様式変更可否	様式関係法令	電子公印使用有無	外部委託有無	出力媒体	用紙種別	帳票サンプル有無	EUC代替可否	出力情報	出力量	備考
住民基本台帳人口移動報告書(日計・月計)	●●県人口調査を行う際の統計資料。	サンプル参照(各都道府県、政令指定都市別に転入者数・転出者数を集計)	汎用	○	-	-	-	紙	汎用紙	○	○	年次、月次	年次100頁 月次100頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次分は月計、月次分は日計が必要。</li> <li>本庁・支所別、支所計、総計(年度分、暦年分、半期分)が必要。</li> </ul>

## 仕様書C

大分類	中分類	小分類	機能又は仕様	備考
住民情報	住民基本台帳	住民記録	情報照会(住民・他業務)、住民異動(登録・修正・削除)、証明書発行、履歴管理、帳票出力、 <b>人口統計出力</b> 、住基ネット連携、戸籍システム連携、法務省(入国管理局)連携	

# 住民記録システム等のカスタマイズと調達仕様書の粒度⑤

## カスタマイズ例

※ 資料12「中核市等における住民記録システム等のカスタマイズの例」より

分類	カスタマイズ	カスタマイズ内容とその理由
住基担当課の事務範囲の違い	転入学通知書	学齢の子どもがいる世帯が転入・転居したときに、学区に従って転入学すべき小学校・中学校と学年を示した「転入学通知書」を交付することが実務上、行われている。保護者は「転入学通知書」を学校に持参し、転入学手続を行うが、これは法令上求められている手続ではないため、パッケージになく、カスタマイズが必要。
住基担当課の事務範囲の違い	住所証明書	軽自動車税申告書の添付書類として必要な住所証明書は、パッケージでは税務システムから発行できるが、市においては住基担当課が発行することから、住民記録システムから発行できるようカスタマイズを実施。

## 仕様書A

RFI対応番号	帳票名	条件	用途	公印	備考
1.1.1.転入 1.1.3.職権による異動(増加) 1.3.1.転居 1.3.3.戸籍届出による異動(増減なし) 1.3.4.戸籍届出による異動(減増) 1.3.5.職権による異動(変更)	入学通知(T)	・新学期前の設定された期間に、就学児童の入学予定の学校区が変更となった場合 ・新学期前の設定された期間に、就学児童の4情報に変更があった場合	学校教育委員長から入学先の学校宛に児童の基本情報を通知するためのものを、代行して市民課から住所異動時に渡すもの	あり (備考)	・「入学通知書専用」の教員委員会の公印を使用

※ 住所証明書は該当なし

## 仕様書B

※ 該当なし

## 仕様書C

※ 該当なし